

令和5年度住民税非課税世帯に対する給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする住民税非課税世帯用)

支給市区町村(※令和5年12月1日時点の市区町村)

小山市長

宛

小山市
受付印

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

○令和5年1月1日時点の住所と令和5年12月1日時点の住所が異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書を添付してください(該当する方が複数いる場合は、該当する方全員分の)。
※住民税非課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	性別	生年月日	住所 (令和5年1月1日及び 令和5年12月1日時点の住所)		住民税均等割課税状況
	R5.1.1時点 の住所				R5.12.1時点 の住所		
1	(申請者)	本人			R5.1.1時点 の住所	R5.12.1時点 の住所	令和5年度 <input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
2				明・大・昭・平・令 年 月 日	R5.1.1時点 の住所	R5.12.1時点 の住所	令和5年度 <input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
3				明・大・昭・平・令 年 月 日	R5.1.1時点 の住所	R5.12.1時点 の住所	令和5年度 <input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
4				明・大・昭・平・令 年 月 日	R5.1.1時点 の住所	R5.12.1時点 の住所	令和5年度 <input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
5				明・大・昭・平・令 年 月 日	R5.1.1時点 の住所	R5.12.1時点 の住所	令和5年度 <input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告

3. 振込口座(原則、1の申請・請求者の口座とします。)※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください(ゆうちょ銀行の場合は、貯金通帳の見開き下部に記載された、店名・預金種目・口座番号をご記入ください)。

口座名義人(カナ)										
金融機関	銀行・農協 信金・金庫 ()		支店名 (店名)	本店・営業部 支店・出張所 ()						
預金種目	普通・当座		口座番号							

小山市事務処理欄			
銀行コード			
確認1	確認2	確認3	確認4

(注1) 世帯主以外の代理人が確認・請求・受給する場合は、代理人の本人確認書類と委任状もご提出ください。

(注2) 金融機関の口座がない方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、小山市臨時特別給付金コールセンター(電話 0285-20-5211)にお問合せください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(✓)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

令和5年度住民税非課税世帯に対する給付金(以下「給付金」という。)の支給要件に該当します。

※給付金の支給対象となるためには、以下の要件をすべて満たすことが必要です。

- ① ア 令和5年12月1日時点で住民基本台帳に登録されている。
イ 世帯の全員について、令和5年度住民税均等割が非課税である。
ウ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子どもなどの親族に確認してください。
エ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ すでに住民税非課税世帯に対する給付金(1世帯あたり7万円)の支給(他市区町村からの支給を含む)を受けた世帯ではありません。
- ④ 小山市が必要とする関係書類の提出に応じます。
- ⑤ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、小山市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや、必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑥ この申請書は、小山市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 申請書(請求書)等の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ令和6年5月17日(金)までに小山市が申請・請求者に連絡・確認できない場合、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

- 令和5年度住民税非課税世帯に対する給付金申請書(請求書)**
(申請を必要とする住民税非課税世帯用)(本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者(世帯主)の本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者(世帯主)の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、介護保険証等の写し(コピー)をご用意ください。健康保険証や介護保険証の写し(コピー)を提出する場合、被保険者記号・番号は黒塗りしてください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人(カナ)を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税非課税証明書』**
※令和5年1月1日時点と令和5年12月1日時点でお住まいの市区町村が異なる方全員分
- 代理人の方が確認・請求・受給する場合、『代理人の本人確認書類の写し(コピー)』および『委任状』**
※代理人の方の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証等の写し(コピー)と委任状をご用意ください。健康保険証や介護保険証の写し(コピー)を提出する場合、被保険者記号・番号は黒塗りしてください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者・請求者氏名